

第2回 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム 利用券抽選!

タイトル(行)に

コーポレートプログラム利用券はパスポートの購入やディズニーホテルの宿泊の際に利用できる利用補助券です。

- 【あっせん枚数】 ペア50組100名様分 (1,000円券×2枚)
- 【利用対象者】 ハッピーパック会員とそのご家族
- 【有効期限】 2019年3月31日(日)
- 【応募方法】 原則ホームページよりお申し込みください。(会員専用サイト→イベントページ)
申込手順は利用ガイドP.6をご覧ください。
当選は発送をもってかえさせていただきます。(8月中に発送予定です。)



- 【応募締切日】 2018年8月16日(木) まで
- 【申込必要記載事項】 ①イベント名 ②企業番号・企業名 ③会員番号・会員名 ④チケット送付先
※1人で複数の申込や2018年5月号募集時に当選された方はご応募できません。予めご了承ください。

会員の方
全員対象

第1回「サンクス・フェスティバル」パスポートのご案内

- 【利用期間】 2018年9月1日(土)～9月30日(日) ※土日祝日含む全日。
※入園制限中のパークでは利用できません。コーポレートプログラム利用券と併用してご利用いただけます。
- 【利用方法】 下記の「サンクス・フェスティバル」パスポート購入申込書をチケット販売窓口にご提出ください。

おびおびまじり
大きく
月費は3,342円

東京ディズニーランド・/東京ディズニーシー

2018年度 第1回 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム「サンクス・フェスティバル」パスポート購入申込書

ご利用期間 2018年9/1(土)～9/30(日) 全日 ※入園制限中のパークではご利用いただけません。

必要事項をご記入の上、本申込書をご提出いただく。1枚につき5名様まで特別料金でお買い求めいただけます。

コーポレートプログラム 団体番号	2	1	3	7
団体名	神戸市勤労者福祉共済 (ハッピーバック)			
特別料金	大人 18歳以上	中人 中学生・高校生・12～17才	小人 小学生・小学生以下・11才	
特別料金	¥6,800	¥5,900	¥4,400	
購入枚数 (合計5枚まで)		枚	枚	枚

【注意事項】
●本申込書を別添紙以外の方へ譲渡(転売、ネットオークションを含む)することを禁止します。●本申込書はコーポレートプログラムご利用団体の社員・職員とそのご家族が対象となります。パスポートご購入の際に、勤務先が確認できる物の提示をお願いする場合があります。●上記必要事項が未記入の場合は発行ができません。●本申込書は個人単位での購入につき1枚ご利用いただけます。●コーポレートプログラム利用券をお持ちの方は、本パスポートご購入時に併用可能です。●旅行会社等でチケットの発売、入場予約等、団体入場予約をお取りになり、本パスポートへ変更される場合は、本パスポートご購入前に発行の団体入場予約書に、変更手数料(200円/1枚)を申し添え、変更を申請いたします。●本パスポートから、本パスポートへ変更される場合は、チケット販売窓口にて本申込書をご提出ください。変更手数料(200円/1枚)を申し添え、変更を申請いたします。●本パスポートご購入後、実施期間中に利用する場合は、利用日の特別料金との差額及び変更手数料(200円/1枚)を別途申し添えます。

チケット販売窓口
【当日券】
東京ディズニーランド、東京ディズニーシーの当日券販売窓口
●ディズニーアワードホテル、東京ディズニーシーホテルミラコスタ、
東京ディズニーランド・ホテル、東京ディズニーシーホテルセレブレーションホテル、
東京ディズニーリゾートオフィシャルホテルでも、ご宿泊中に限りご購入いただけます。

【販売店】2018年8/1(日)より販売開始
東京ディズニーリゾート・チケットセンター(イクスピアリ1F)
東京ディズニーランド・イーストゲート・レセプション
東京ディズニーシー・団体チケットセンター
ディズニーストア(コーポレートプログラム利用券取扱店)
●ディズニーストア取扱店: 2018年5月末日現在
●新谷分館1号店 ●宮崎アソシエーションビル(日) ●お台場アクアシティ
●小田原店 ●王子東急スクエア ●横浜モリタタウン ●横浜そごう店
●ららぽーと横浜店 ●横浜さいがら店 ●船場ららぽーとTOKYO-BAY店
●大宮アルシオ ●仙台イオンモール ●川口アリオ ●横浜イオンモール

TOKYO Disney RESORT. コピー可 18-1

※ハッピーパック事務局でチケットの販売はしておりませんのでご注意ください。
※今後の「サンクス・フェスティバル」パスポート実施は、2019年1月～3月の間を予定しています。

健康通信 Vol.241 受動喫煙のこと、本当に知っていますか?

最近ニュースで話題の「受動喫煙」ですが、たばこの問題については、色んな意見があって、何が本当のことかわからなくなりませんか?今回はそういった様々な意見に対して、神戸市保健所としての考え方をQ&A方式でお伝えしたいと思います。

- Q. 受動喫煙は本当に身体に悪いの?**
受動喫煙の有害性は、何年も前から世界中で認識されています。2005年には「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」に日本も批准しており、その中には「たばこの煙にさらされることにより死亡、疾病及び障害を引き起こすことが科学的証拠により明白に証明されていることを認識する。」という文言が入っています。また、2016年に厚生労働省から発表された「たばこ白書」では、日本人を対象とした研究で初めて、受動喫煙によって肺がんリスクが約1.3倍高まるという結果が報告されました。
- Q. 分煙にすれば大丈夫でしょ?**
喫煙室をつくって分煙にしても、人の出入りや扉の開け閉めによって煙が漏れるので、受動喫煙を完全に防ぐことは不可能です。特に、妊婦さんや小さなお子さん、病気の方にとっては、わずかな煙でも健康被害の心配があります。
- Q. 飲食店は「喫煙可能」の表示をすれば、受動喫煙に遭いたくない人は来ないのでは?**
個人の利用客は行くお店の選択ができますが、会社の飲み会など団体行動が求められる場面では、望まない受動喫煙が発生することも考えられます。また、そこで働く従業員の受動喫煙被害はなくなりません。
- Q. たばこを吸う人吸わない人、それぞれが受動喫煙について気をつけることは?**
たばこを吸う人は、受動喫煙が単なる迷惑ではなく、他人の健康を害するものであるという認識を持ちましょう。その上で、周囲に配慮した行動をお願いします。(一番は禁煙することです!)
たばこを吸わない人は、たばこの煙を避けるようにしましょう。禁煙のお店を選んだり、路上喫煙の多い道は避けたりすることで、たばこによる健康リスクを少なくする行動を心がけましょう。

【問い合わせ先】 神戸市保健所 調整課 事業係 078-322-5248

疾病対策係